地福第 1118 号 令和 2 年 5 月 12 日

各高齢者施設・住まい 管理者 様 各介護保険事業所

> 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長 地域福祉課長 (公印省略)

新型コロナウィルスに係る社会福祉施設等への派遣職員の協力について(依頼)

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、県では、新型コロナウィルス感染対策として、社会福祉施設等において感染者が発生した際に、入所者支援を継続して行えるよう、別紙のとおり各種の施策を実施することとしました。

利用者や職員に感染者等が発生した施設については、まずは法人間又は施設間での職員の応援等による相互支援を想定しているところでありますが、現在の新型コロナウィルスの感染拡大状況を鑑みると、それだけでは対応しきれない状況が近々に生じることが想定されます。

そうした状況から、県としては、今後、県職員の派遣等による支援を行うとともに、 更に職員の派遣可能な施設を募り、感染者等が発生した施設への派遣調整を行うことと いたしました。

つきましては、是非、派遣可能施設としてご登録いただき、感染者等が発生した施設 への職員派遣のご協力をお願いいたします。

県としても、職員の派遣に当たっては、派遣する職員に対しては、マスクや防護服等の感染予防資材の準備、事前の研修、派遣元の施設についても、代替職員の調整(人件費の補填含む)等の支援を行うなど、少しでも感染リスクの低減や感染不安を軽減し、できる限りのサポートをいたします。多くの法人・施設にご協力いただきたく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、同時に、感染者等が発生した施設で勤務(雇用)可能な方や、派遣職員を出した施設で代替職員として勤務可能な方についても別途募集を行い、名簿(候補者名簿)作成の上、施設とのマッチングを行います。貴施設(法人)の退職者(OB)などへの声掛け等にご協力くださいますようお願いします。

なお、ご登録いただいた施設名簿、候補者名簿については、県が今後実施する他の派 遣調整にも活用させていただく可能性があります。(その際は別途、ご案内をさせていた だきます。) ※ 本事業における名簿の登録(別紙 事業1)については、(福)神奈川県社会福祉協議会に委託し実施いたします。改めて、神奈川県社会福祉協議会の事務局からも依頼がありますのでご承知おきください。

問合せ先

【事業に関すること】

高齢福祉課

電話 045-210-4851 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)

地域福祉課 地域福祉グループ 電話 045-210-4750

【名簿登録・派遣調整に関すること】

(福)神奈川県社会福祉協議会企画調整・情報提供担当電話 045-311-1423

新型コロナウィルス感染に係る社会福祉施設等支援事業

本県として取り組む支援

【事業1】感染者等が発生した社会福祉施設等(以下「感染施設」という。) への派遣職員等の調整(マッチング)及び応援職員を派遣する施設 等(以下「派遣元施設」という。)における代替職員等の調整(マ ッチング)

● 事業内容

感染施設へ職員の派遣可能な施設等を募り(派遣可能施設名簿を作成)、感染者対応等のために介護職等の人員が必要となる感染施設に対して、応援職員の派遣調整を行う。

また、短期雇用が可能な人材を募り(短期雇用候補者名簿を作成)、感染者対応等のために介護職等の人員が必要となる感染施設又は応援職員を派遣することに伴い人員が必要となる派遣元施設に対して、雇用職員の調整を行う。

- ※ 本事業における感染施設は、入所施設やグループホームなど利用者が 生活の場としている施設等を対象としています。
- ※ 本事業は(福)神奈川県社会福祉協議会に委託し実施します。

<u>名簿へ登録いただける施設・方におかれては、次により登録ください。</u> ≪感染施設への職員派遣可能施設の登録≫

- 登録様式 様式1「派遣可能施設名簿登録書」
- 送付先 (福)神奈川県社会福祉協議会 総務企画部 企画調整·情報提供担当
- 送付方法 E-Mail: kikaku@knsyk.jp

≪感染施設又は派遣元施設において勤務(雇用)可能な方の登録≫

- 登録様式 様式2「短期雇用候補者名簿登録書」
- 送付先 (福)神奈川県社会福祉協議会 総務企画部 企画調整·情報提供担当
- 送付方法 E-Mail: kikaku@knsyk.jp

【事業2】感染施設の直接雇用職員及び派遣元施設の代替職員の経費負担

● 事業内容

次の場合に、人件費等の経費を県が実費負担する(上限額あり)。

- ・ 新型コロナウィルス感染者を抱えたことにより、感染施設において新たに職員を雇用した場合(感染施設で新たに勤務する雇用職員)
- ・ 感染施設への職員派遣を行うことにより、派遣元施設において新たに 職員を雇用した場合(派遣元施設で新たに勤務する代替職員)
- ・ 感染施設において、感染施設に所属し、感染者の処遇に当たる職員 が、自宅に帰れずホテル等で宿泊した場合(宿泊費の定額負担)
- ※ なお、本事業の詳細については、別途お知らせします。

【事業3】 派遣旅費等に要する費用の実費負担

● 事業内容

感染施設等に対して職員を派遣した場合、派遣職員に係る旅費、宿泊費 及び損害保険料等について実費負担する。

(国庫補助事業「生活困窮者就労準備支援事業等補助金」により実施)

※ なお、本事業の詳細については、別途お知らせします。

(事業の全体像) 新型コロナウイルス感染に係る社会福祉施設等支援事業

声掛け等のお願い /再就職希望福祉 |専門職 等 **、その他、協** カ可能な方。 施設OB [事業2]感染施設の直接雇用職員及び派遣元施設の 今回の協力依頼はここになります。 短期雇用候補者名簿 【事業1】派遣職員及び代替職員等のマッチング 代替職員の経費負担 代替職員 短期雇用 (県社協に委託) 施設(又は法人)登録 C施設 派遣可能施設名簿 D施設 [事業3]派遣旅費等に要する費用の実費負担 雇用可能 な方 B施設 派 難 直接雇用 派遣 利用者が感染した(感 染した利用者等を受け 入れた)施設 職員が感染した施設 不足する職員 感染した利用者等 Ф Ф Ф σ 層體 職員感染 σ σ

番号	
ш –	

派遣可能施設名簿登録書

記載日	令和	年	月	日		
法人名						
施設名(※)						
施設住所						
提供サービス種別						
派遣可能人数(概数)						人
[職種内訳]				職種		登録 人数
連絡先 ご担当者名						
(部署・役職)						
電話番号						
E-mail						

(※) 法人として登録する場合は、記載不要です。

派遣調整を行う際には、ご担当者様あてにご連絡させていただきます。

番号	

短期雇用候補者名簿登録書

記載日 令和 年 月 日

想定勤務先等

新型コロナウィルス感染で影響を受けた社会福祉施設等へ、応援職員を派遣している社会福祉施設等になり

新宝コログライル人窓来で影響を受けた社芸福祉施設等が、施援職員を派遣している社芸福祉施設等になります。
2 個人情報の取り扱い
本調査は、神奈川県の委託により神奈川県社会福祉協議会が実施・取りまとめを行い、最終的なデータやその内容は県に帰属します。原則として、本事業の実施のみに使用しますが、県が実施する他の新型コロナウィルス感染に関する支援業務の際、本データに基づき、お声掛けさせていただくことがあります。

以下のデータは登録から令和3年3月末までとします。

(〇を付けてください)

承知しました

承諾しかねます

(フリガナ) 氏名					
性別	(して囲んでください)	月日			
住所	Ŧ				
電話番号		⁷ ホ/ 青等			
E-mail		@			
宿泊先からの通勤	宿泊先が確保された場合、その宿泊先から直接、施設等へ通い、勤務することは可能 ですか				
	口できる □難しい	口その他()		
夜勤の可能の有無	口できる 口難しい	口その他()		
感染者のいる エリアでの支援	原則として、感染者のいないエリアでの支援を想定していますが、施設内で感染者のいるエリアがある場合、そのエリアで支援することは可能ですか				
	□条件により感染エリアも可 □非感染エリアのみ可				
福祉関係で	□無資格				
保有する資格	□有資格()		
福祉関係での 主な勤務経歴	分野/勤務内容		年数		
	高齡分野 知的障害 身体障害 精神障害 児	童・保育 他()			
	主な勤務内容				
	高齡分野 知的障害 身体障害 精神障害 児	童・保育 他()			
	主な勤務内容				
備考(※)					